

第1号議案 令和2年度の事業経過について

1 令和2年度事業について【資料1、資料1-1、資料1-2】

令和2年度は、総会、事務局会議等の会議開催、各事業の実施のほか、日本遺産フェスティバル in 今治や ONSEN ガストロノミーツーリズムに参加し、ブース出展を行いました。また、事業としては次の4事業を実施しております。

- (1) 地域資源と連携した日本遺産の魅力創出事業
- (2) 歴史・文化を体感する重要拠点整備事業
- (3) 魅力的なフォトスポット発掘事業
- (4) 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業

各事業の内容については、資料1、資料1-1、資料1-2を御覧ください。

なお、(2) 歴史・文化を体感する重要拠点整備事業につきまして、各市町から体験メニューの提案をいただいております。体験の実施に当たっては、同様の着用体験を実施している施設等の実施状況等も踏まえつつ、状況を見て検討して参ります。また、使用に当たっての要綱等を作成し、事務局にて実施体制をきちんと整備した上で、実施して参ります。

また、(3) 魅力的なフォトスポット発掘事業につきましては、現在フォトコンテストを開催中でございます。詳細につきましては、別紙チラシを御覧ください。

2 令和2年度収支決算見込について【資料1-3】

収入の部について、予算額合計19,100,000円に対し、決算見込額合計は18,646,122円であり、453,878円の減額見込です。理由は補助金が減額になる見込みであるためですが、補助金は事業費に対して国から交付されるものであり、今回、事業費が減額になる見込みであるため、補助金も減額になる見込みです。

支出の部について、予算額合計が19,100,000円に対し、決算見込額合計は18,065,754円であり、不用額は1,034,246円となる見込みです。理由としては、事業実施にあたり、プロポーザルや見積合わせを実施した結果、事業費が想定よりも下がったためです。

収入見込額から支出見込額を差し引いた580,368円については、令和3年度へ繰り越します。

第2号議案 令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

1 令和3年度事業計画（案）について【資料2、資料2-1、資料2-2】

令和3年度については、本来であれば今年度を実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの対策のため延伸とした4事業について、実施したいと考えております。次の4事業になります。

- (1) 郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業
- (2) 商品開発に向けたモデルツアー運行事業
- (3) 日本遺産「那須野が原」ポタリング推進事業
- (4) 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業

各事業の内容については、資料2、資料2-1、資料2-2を御覧ください。

2 令和3年度収支予算（案）について【資料2-3】

令和3年度につきましては、令和2年度まで補助されていた国からの補助金について、補助期間である3年間が経過したことに伴い終了となります。そのため、令和2年度までの収支予算書とは内容が異なって参ります。

まず、収入の部ですが、補助金が0円となります。次に負担金ですが、総額は7,061,000円です。那須塩原市から協議会に対して一括で支出することとし、大田原市、矢板市、那須町については、協議会ではなく、那須塩原市に負担金を納入いただきます。各市町の負担金については、これまでと同様の金額となります。次に貸付金ですが、国庫補助金の交付が終了となるため、貸付金についても終了となります。繰越金については、令和2年度の収入見込額から支出見込額を差し引いた額となります。

支出の部ですが、総務費が800,000円、事業費が6,261,000円です。予備費は繰越額を含め、580,518円です。

令和2年度で国庫補助期間が終了しますが、令和3年度からの財源として、那須地域定住自立圏の特別交付税を活用いたします。協議会の在り方や事業の実施等はこれまでと同様であり、運営等に変更はございません。また、協議会への負担金について那須塩原市で、年度当初に一括で支払いますが、年度末に特別交付税が措置されることにより、那須塩原市が実際に負担する金額は1,324,000円となる見込みです。

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 会員名簿

No.	区分	団体等名称	役職	氏名	構成市町
1	構成市町	那須塩原市	市長	渡辺 美知太郎	那須塩原市
2		大田原市	市長	津久井 富雄	大田原市
3		矢板市	市長	齋藤 淳一郎	矢板市
4		那須町	町長	平山 幸宏	那須町
5		那須塩原市教育委員会	教育長	月井 祐二	那須塩原市
6	文化財関連団体	那須野が原土地改良区連合	理事長	渡辺 喜美	広域
7		那須疏水土地改良区	理事長	渡辺 喜美	広域
8		那須文化研究会	会長	木村 康夫	広域
9		那須野が原西部田園空間博物館運営協議会	会長	田口 常信	那須塩原市
10		ふるさとを知る会	会長	直篁 浩子	大田原市
11		那須塩原市商工会	会長	平山 博	那須塩原市
12	観光・産業関連団体	西那須野商工会	会長	佐藤 幹雄	那須塩原市
13		黒磯観光協会、西那須野観光協会、塩原温泉観光協会	西那須野観光協会会長	角橋 徹	那須塩原市
14		大田原市商工団体連絡協議会	会長	玉木 茂	大田原市
15		大田原市観光協会	会長	吉岡 博美	大田原市
16		矢板市商工会	会長	東泉 清寿	矢板市
17		矢板市観光協会	会長	高柳 眞知子	矢板市
18		那須町商工会	会長	薄井 正明	那須町
19		那須町観光協会	会長	廣川 琢哉	那須町
20	那須野農業協同組合	代表理事組合長	菊地 秀俊	広域	

令和2年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 役員

	氏名	構成市町	団体等名称
会長	渡辺 美知太郎	那須塩原市	市長
副会長	津久井 富雄	大田原市	市長
	齋藤 淳一郎	矢板市	市長
	平山 幸宏	那須町	町長
監事	高柳 眞知子	矢板市	矢板市観光協会
	直篁 浩子	大田原市	ふるさとを知る会

令和 2 年度 日本遺産魅力発信推進事業 (R2.8 月変更後)

事業区分	事業概要	予算額 (単位：円)
調査研究事業	<p>地域資源と連携した日本遺産の魅力創出事業</p> <p>日本遺産ブランドを確立するための「おみやげ品」開発 市町の枠を越えた官民一体の取組による人材の育成 ※契約済（契約額：2,167,000 円）</p>	2,178,000
公開活用整備事業	<p>歴史・文化を体感する重要拠点整備事業</p> <p>当時の衣装等（大礼服等）の復元 復元された衣装等を活用した体験事業の開発 ※契約済（契約額：5,225,000 円）</p>	5,225,000
普及啓発事業	<p>魅力的なフォトスポット発掘事業</p> <p>Web 等を活用したフォトコンテストの実施 フォトスポットの発掘、観光写真の収集、SNS 等による景観拡散 ※契約済（契約額：524,150 円）</p>	990,000
情報発信事業	<p>情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業</p> <p>観光アプリ「ココシル那須野が原」の充実 フォトコンテストの結果を反映したフォトスポットの掲載 ※契約済（契約額：533,500 円）</p>	539,000
	<p style="text-align: right;">予算額計 (うち国庫補助額)</p>	<p>8,932,000 (8,903,000)</p>
	<p style="text-align: right;">事務経費（協議会負担金）</p>	<p>800,000</p>
	<p style="text-align: right;">合計</p>	<p>9,732,000</p>

※事業変更に伴う予算額と国庫補助額の差額については事務経費もしくは予備費から充当。

1. 地域資源と連携した日本遺産の魅力創出事業について

(1) 事業の目的

日本遺産「那須野が原」ならではのおみやげ品を開発することで、日本遺産ブランドの確立及び将来的な旅行消費額の増につなげる。併せて、市町の枠を越えた官民一体による取組により、地域間の連携を深め、日本遺産を支える人材の育成に資することを目的とする。

(2) 事業の内容

各市町から推薦いただいた選定委員を中心に、ワークショップを実施し、おみやげ品の試作品を製作する。

(3) 選定委員

No	市町名	氏名	備考
1	那須塩原市	大野 貴広	地域おこし協力隊
2		佐藤 もも子	
3	大田原市	虻川 裕	地域おこし協力隊
4		浅倉 梢	
5	矢板市	手塚 将之	地域おこし協力隊
6		渡辺 恵太	
7		進藤 尚子	地域おこし協力隊及び 日本遺産ガイド養成講座参加者
8	那須町	人見 優平	那須町生涯学習課職員
9		高久 瑞希	那須町観光商工課職員

※委託事業者：特定非営利活動法人 なすしおばらまちづくりプロジェクト

(4) スケジュール

8月28日(金)	第1回ワークショップ(顔合わせ、方向性検討)
9月30日(水)	第2回ワークショップ(方向性検討)
10月8日(木)	第3回ワークショップ(黒磯南高校生とのワークショップ)
10月20日(火)	第4回ワークショップ(宇都宮大学生とのワークショップ)
11月18日(水)	第5回ワークショップ(おみやげ品の選定、磨き上げ)
1月～3月	試作品製作
2月5日(金)	第6回ワークショップ(試作品の確認、最終調整)
3月	完成披露(ホームページ、Facebook、定例記者会見)

(5) おみやげ品案

- ①羽ペン・蝋印：貴族をイメージできる文房具。羽ペンとインクのセットや蝋印(手紙を封緘するもの)
- ②ガチャガチャ：各市町の別邸ミニチュアをカプセルトイとして封入する
- ③バスボム：球状の入浴剤。溶けると中から文化財のミニチュアが出てくる
- ④日めくりカレンダー：日本遺産の構成文化財(全31か所)を1日1枚に仕立て、構成する。

2. 歴史・文化を体感する重要拠点整備事業について

(1) 事業の目的

各市町において観光戦略に力を入れているところであるが、当時の歴史文化を感じることができるような体験型のメニューがなく、来訪者の長時間の滞在や、より魅力的に歴史文化への認識を深めてもらうことが難しいという現状がある。

こうしたことから、明治貴族の衣装等を復元し、体験メニューを開発することで、観光客の歴史文化への関心を高めるとともに、滞在時間及びリピーターの増加につなげることを目的とする。

(2) 事業の内容

明治貴族の衣装等を復元に近いレベルで製作し、それらを活用した体験メニューを開発する。

衣装については、勅任文官大礼服(サイズ違いで2着)、陸軍武官正装(サイズ違いで2着)、鹿鳴館時代の上流婦人洋装(4着)を製作する。

体験メニューについては、体験者の嗜好に合わせて、複数のメニューを開発する。

(3) スケジュール

10月6日(火)	プロポーザル実施、委託事業者決定
10月～3月	衣装製作 体験メニュー検討
3月	納品

※委託事業者：株式会社シーズンハウス

(4) 現在の状況

10月にプロポーザルを実施し、株式会社シーズンハウスを委託事業者に決定した。那須野が原博物館に収蔵されている大礼服の確認等、衣装製作の参考となるものを調査し、衣装製作を進めている。引き続き、衣装製作に関する打合せを実施するとともに、衣装を活用した体験メニューについても検討をすすめていく。衣装については3月に納品予定である。

【日本遺産】歴史・文化を体感する重要拠点整備事業 体験メニュー提案書

資料1-1

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 事務局

No.	イベント名	概要	実施場所	対象(着用)者	費用	実施期間、時期	衣装数	備考	担当課
1	企画展等	衣装を着用しての記念撮影。 撮影は参加者自身。 場所を限定し、1回30分程度で実施。	旧青木家那須別邸	一般参加者	着用体験料として 1回1500円を徴収	企画展の開催期間	大礼服：4着 ドレス：4着	旧青木家那須別邸で開催される企画展示に合わせて実施。	那須塩原市 生涯学習課
2	ONSENガストロノミーリズム	日本遺産ブースにて、スタッフが着用し、日本遺産をPR。	未定（塩原地区）	スタッフ	-	1日 R3.5月	大礼服：2着 ドレス：1着		那須塩原市 生涯学習課
3	大礼服着用 式典	成人式、入学式、卒業式などの式典出席者に大礼服を貸し出す	構成市町の式典会場	式典対象者	着用体験料として 1回1500円程度を徴収	通年、貸出は1日	大礼服：4着 ドレス：4着		那須塩原市 商工観光課
4	貴族気分でまち歩き観光	衣装を着用して、日本遺産関連スポットを巡る観光するツアー	構成市町の日本遺産、観光地	一般参加者	着用体験料として 1回1500円程度を徴収 ツアー参加費は別途徴収	通年、貸出は1日	大礼服：4着 ドレス：4着	スポット間の移動があるため、交通手段や衣装の保護のため、案内を兼ねたスタッフが同行するツアー商品が望ましい	那須塩原市 商工観光課
5	貴族ごっこ	衣装を着用して、貴族の日常を体験するプラン	構成市町の日本遺産、観光地	一般参加者	着用体験料として 1回1500円程度を徴収 体験料などは別途徴収	通年、貸出は1日	大礼服：4着 ドレス：4着	衣装を着用し、貴族らしい活動（チェス、ビリヤード、散歩、喫茶、乗馬・馬車（ホースガーデンに協力依頼できない）、芸術鑑賞など）を行う	那須塩原市 商工観光課
6	舞踏会	大礼服や各自所有の衣装を着用した舞踏会を開催する	構成市町の日本遺産	一般参加者	着用体験料として 1回1500円程度を徴収 参加料などは別途徴収	通年、貸出は1日	大礼服：4着 ドレス：4着	構成市町在住の演奏家などに協力を依頼する。大礼服は数に限りがあるため、参加者所有の衣装での参加が主。	那須塩原市 商工観光課
7	貴族ごっこウエディング	結婚祝に貴族の衣装を着て記念写真を撮影	旧青木家那須別邸などの別邸	一般参加者	着用体験料として 1回1500円程度を徴収 参加料などは別途徴収	通年、貸出は1日	大礼服：1着 ドレス：1着	写真館との連携が必要。（参加者が用意すればいいが）	那須塩原市 商工観光課
8	体験メニュー2・明治の華族の雰囲気やゆっくり味わう事業	提供予定の飲物について、大田原ブランドに認定されている雲巖の静謐の提供及び販売を検討いただきたい。	旧青木家那須別邸のほか、実施可能な施設	一般参加者	着用体験及び飲食代として 1回2,000円	随時	大礼服：4着 ドレス：4着	特別な企画展の開催などにあわせて実施。	(大田原市)
9	はじめてのコスプレ撮影体験ツアー	コスプレ撮影許可が下りているスポットでの大礼服、ドレスを着用しての写真撮影	コスプレ撮影許可施設	一般参加者	-		大礼服：4着 ドレス：4着	大礼服、ドレス管理委託し、宿泊もセットになったはじめてでも安心なコスプレ体験	(那須町)
10	ウエディングに大礼服を	那須で結婚式を行うカップルを対象に大礼服、ドレスを着用してのウエディングフォト写真撮影 結婚式・ロンドンタクシー・写真・貸衣装など、様々なノウハウをもっている業者に委託する。	ガーデンコートなど那須の結婚式場や別邸など	結婚するカップル			大礼服：4着 ドレス：4着	大礼服、ドレス管理委託し、那須でウエディングを挙げるカップル向けの体験メニュー	(那須町)

令和2年度 日本遺産 事業進捗状況（観光部門）

1 魅力的なフォトスポット発掘事業

(1) 事業の目的

那須野が原開拓の魅力を広く発信するため、新たな魅力を発掘し、効果的な PR を行うことで認知度を高めることを目的とする。

(2) 事業の内容

Instagramを活用したフォトスポットの発掘（フォトコンテストの開催）

(3) 受託事業者

株式会社 エヌ・シー・シー（プロポーザル方式により選定）

(4) スケジュール

1月下旬～2月下旬：フォトコンテスト応募期間

3月上旬：審査

3月中旬：結果発表

2 日本遺産の周遊を促進するサイト作成事業

(1) 事業の目的

地域住民や観光客から集めたフォトスポットを紹介する Web ページを制作することで、観光客の満足度の向上と周遊促進を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

観光アプリ「ココシル那須野が原」へのフォトスポット掲載

上記フォトコンテストにおける受賞作品を掲載

(3) 受託事業者

株式会社 日旅ビジネスクリエイト（随意契約）

(4) スケジュール

3月上旬：サイト構築

3月下旬：サイト公開

令和2年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支決算見込

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	比較 (B-A)	備考
補助金	8,903,000	8,449,650	▲ 453,350	文化芸術振興費補助金
負担金	800,000	800,000	0	構成市町負担金
那須塩原市	357,000	357,000	0	
大田原市	204,000	204,000	0	
矢板市	112,000	112,000	0	
那須町	127,000	127,000	0	
貸付金	8,903,000	8,903,000	0	構成市町貸付金
那須塩原市	3,973,000	3,973,000	0	
大田原市	2,267,000	2,267,000	0	
矢板市	1,252,000	1,252,000	0	
那須町	1,411,000	1,411,000	0	
繰越金	493,450	493,450	0	前年度繰越金
雑収入	550	22	▲ 528	
収入計	19,100,000	18,646,122	▲ 453,878	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額 (C)	決算見込額 (D)	不用額 (C-D)	備考
総務費	790,000	713,104	76,896	
旅費	600,000	569,620	30,380	出張旅費等
需用費	85,000	84,856	144	消耗品、契約用収入印紙等
役務費	30,000	38,628	▲ 8,628	振込手数料、通信運搬費
委託料	55,000	0	55,000	Webサイト連携費用
負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
事業費	8,903,000	8,449,650	453,350	
情報発信事業	539,000	533,500	5,500	Webサイト制作
人材育成事業	0	0	0	
普及啓発事業	990,000	524,150	465,850	フォトコンテスト
調査研究事業	2,178,000	2,167,000	11,000	おみやげ品試作品
公開活用のための整備に係る事業	5,196,000	5,225,000	▲ 29,000	衣装等復元、体験メニュー開発
その他経費	0	0	0	
貸付金返還金	8,903,000	8,903,000	0	構成市町貸付金返還金
予備費	504,000	0	504,000	
支出計	19,100,000	18,065,754	1,034,246	

収入－支出＝ 580,368 円 (見込み)

令和3年度 日本遺産魅力発信推進事業（案）

事業区分	事業概要	予算額 (単位：円)
人材育成事業	郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業 日本遺産ガイド養成講座のスキルアップ講座の開催（実践編）	300,000
調査研究事業	商品開発に向けたモデルツアー運行事業 モニターツアーの分析結果を踏まえた試行的ツアーの実施 継続的な旅行商品の造成	2,000,000
	日本遺産「那須野が原」ポタリング推進事業 日本遺産を巡るポタリングのモニターツアー 自然、食、温泉などの既存観光と日本遺産の連携	3,452,000
情報発信事業	情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業 観光アプリ「ココシル那須野が原」の充実 ポタリング結果を反映した周遊コースの掲載	509,000
	事業費計	6,261,000
	総務費	800,000
	合計	7,061,000

1. 郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業について

(1) 事業の目的

日本遺産ガイド養成講座の実践編として受講者が講座で学んだ知識を活用し、現地でガイドを実施することで、実際にガイドを行うためのスキル向上につなげることを目的とする。併せて、市町の枠を越えた取組により、地域間の連携を深め、日本遺産を地域で支える人材の育成に資することを目的とする。

(2) 事業の内容

那須野が原日本遺産ガイド養成講座の実践編として、ガイド養成講座の受講者を対象とし、日本遺産の構成文化財を中心に、交代でガイドをする。

- ・参加者はガイド養成講座の受講者（52名）
- ・1回あたり、17人～18人を募集し、3回開催（各回バス1台。密を避けるため、2席1名使用を想定）
- ・各ポイントで参加者が交代でガイドの練習をする。

(3) 実施方法

業務委託は行わず、事務局で実施する。（行程案の作成、参加者募集、バス会社の手配、当日の同行等）費用はバス代として、1行程あたり85,000円程度。講師については必要に応じて調整する。

行程案は次の3案を想定。

行程案①		
10:00 集合～11:00 那須野が原博物館	⇒	11:10～11:50 松方別邸
	⇒	12:00～13:00 千本松牧場
⇒ 13:30～14:30 山縣有朋記念館	⇒	15:00～16:00 天皇の間記念公園
	⇒	16:30 着 那須野が原博物館

※那須塩原市、矢板市

行程案②		
09:30 発 那須野が原博物館	⇒	10:00～11:00 旧青木家那須別邸
	⇒	11:30～13:00 南ヶ丘牧場
⇒ 13:50～14:30 天皇の間記念公園	⇒	14:50～15:40 松方別邸
	⇒	16:00～16:30 解散 那須野が原博物館

※那須塩原市、那須町

行程案③		
09:30 集合～10:30 那須野が原博物館	⇒	11:00～11:45 大田原市歴史民俗資料館
	⇒	12:00～13:00 黒羽観光やな
⇒ 13:30～14:30 乃木神社	⇒	14:50～15:40 松方別邸
	⇒	16:00 着 那須野が原博物館

※那須塩原市、大田原市

令和3年度 事業予定（観光部門）

1 商品開発に向けたモデルツアー運行事業

（1）事業の目的

令和元年度実施したモニターツアーの分析結果を踏まえた試行的ツアーを実施することで、継続的な旅行商品の造成につなげるとともに、那須野が原の観光振興に寄与することを目的とする。

（2）事業の内容

令和元年度事業「魅力ある商品開発に向けたモニターツアー」にて提案されたツアーコースを基に、商品開発につながるツアーを実施する。

- ・一般参加者向けのモデルツアーまたは、代理店等向けのファミツアーを検討
- ・ガイドとして、日本遺産ガイド養成講座の受講者の活用を検討
- ・メニューとして「歴史・文化を体感する重要拠点整備事業」にて制作した大礼服等の活用を検討
- ・参加者には、発信力・拡散力のある者を含むよう努める
- ・将来的な自走化（継続的なツアーの運行）に向けた資料となる事業報告書を作成

（3）実施方法

（一社）那須塩原市観光局への委託により実施

2 日本遺産「那須野が原」ポタリング推進事業

（1）事業の目的

構成文化財間の移動手段の確保が課題となっている中で、栃木県北は自転車のプロスポーツチームがあるほか、各市町が連携してサイクルツーリズムに取り組むなど、自転車によるまちおこしが盛んな地域である。

自然、食、温泉などの既存観光と日本遺産を結びつけたモニターツアーや、その分析結果を基とした魅力的な周遊コースの開発などを行うことで、「日本遺産を巡るポタリング」を推進し、観光客の滞在時間の延長・周遊の促進を図るとともに、持続的な着地型旅行商品の開発につなげることを目的とする。

（2）事業の内容

主に初心者ターゲットに、サイクリングと自然、食、温泉などの観光を組み合わせたコースを設定し、モニターツアーを実施する。

- ・構成文化財を中心に、周辺観光素材を組み合わせて複数回実施
- ・ツアーの告知に併せて、SNSを活用するなどし、日本遺産の魅力を発信・拡散
- ・ツアーを検証し、持続的な実施が可能な旅行商品化に向けたモデルコースを開発（サイクリストのレベルや嗜好に合わせたコースを複数開発）
- ・開発したモデルコース及び日本遺産の情報が掲載されたサイクルマップを作成
- ・将来的な自走化（継続的なツアーの運行）に向けた資料となる事業報告書を作成

（3）実施方法

プロポーザル方式を予定

3 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業

(1) 事業の目的

自転車に関連するモデルコースを紹介する Web ページを制作することで、観光客の満足度の向上と周遊促進を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

観光アプリ「ココシル那須野が原」へのポタリングモデルコース掲載

(3) 実施方法

株式会社 日旅ビジネスクリエイトとの随意契約

令和3年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支予算(案)

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B) (交付決定額ベース)	比較 (A-B)	備考
補助金	0	8,903,000	▲ 8,903,000	文化芸術振興費補助金 (令和2年度で、国の補助期間である3年間が終了)
負担金	7,061,000	800,000	6,261,000	構成市町負担金
那須塩原市	7,061,000	357,000	6,704,000	那須塩原市で、総事業費を負担金として一括で支出
※総務費分	※443,000	443,000	0	※協議会の運営等の費用
※大田原市	※204,000	204,000	0	※那須塩原市へ納入
※矢板市	※112,000	112,000	0	※那須塩原市へ納入
※那須町	※127,000	127,000	0	※那須塩原市へ納入
貸付金	0	8,903,000	▲ 8,903,000	構成市町貸付金
那須塩原市	0	3,973,000	▲ 3,973,000	(国庫補助期間が終了するため、貸付金の制度についても終了)
大田原市	0	2,267,000	▲ 2,267,000	
矢板市	0	1,252,000	▲ 1,252,000	
那須町	0	1,411,000	▲ 1,411,000	
繰越金	580,368	493,450	86,918	前年度繰越金
雑収入	150	550	▲ 400	
収入計	7,641,518	19,100,000	▲ 11,458,482	

2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額 (C)	前年度予算額 (D) (交付決定額ベース)	比較 (C-D)	備考
総務費	800,000	790,000	10,000	
旅費	600,000	600,000	0	出張旅費等
需用費	95,000	85,000	10,000	消耗品、契約用収入印紙等
役務費	30,000	30,000	0	振込手数料、通信運搬費
委託料	55,000	55,000	0	Webサイト連携費用
負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
事業費	6,261,000	8,903,000	▲ 2,642,000	
情報発信事業	509,000	539,000	▲ 30,000	Webサイト制作
人材育成事業	300,000	0	300,000	日本遺産ガイド養成
普及啓発事業	0	990,000	▲ 990,000	
調査研究事業	5,452,000	2,178,000	3,274,000	モデルツアー、ボタリングツアー
公開活用のための整備に係る事業	0	5,196,000	▲ 5,196,000	
その他経費	0	0	0	
貸付金返還金	0	8,903,000	▲ 8,903,000	構成市町貸付金返還金
予備費	580,518	504,000	76,518	
支出計	7,641,518	19,100,000	▲ 11,458,482	

■ 令和3年度からの日本遺産の財源及び那須塩原市の負担について

- ・令和2年度で国庫補助期間が終了するため、令和3年度からの財源として、那須地域定住自立圏の特別交付税を活用する
- ・那須塩原市は、年度当初に総事業費を一括で支出するが、実際に負担する金額は、総事業費から、他市町の負担金及び特別交付税の交付額を引いた額となる。

総事業費	7,061,000	※総務費+各事業費
各市町負担金(※総務費分)	443,000	※大田原市+矢板市+那須町
特別交付税算入額	6,618,000	※総事業費-各市町負担金
特別交付税交付額	5,294,000	※特別交付税算入額の8割(※千円未満切捨て)
那須塩原市が実際に負担する額	1,324,000	※総事業費-各市町負担金-特別交付税交付額

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」(以下「日本遺産」という。)について、ストーリーに関連した歴史や文化遺産を整備・活用し、国内外に広く発信するとともに、観光振興を図り、地域活性化を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国内外に向けた日本遺産の情報発信に関すること。
- (2) 日本遺産ストーリーの理解の促進及び普及啓発に関すること。
- (3) 日本遺産の魅力の向上並びに周辺環境等整備に関すること。
- (4) 日本遺産を活用した観光産業等の振興に関すること。
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要と認められること。

(会員)

第4条 協議会は、日本遺産の魅力発信及び普及啓発に関わる自治体の関係部局、文化財関連団体、観光・産業関連団体等で組織する。

- 2 会員の任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 会員の追加は、会長の承認を得るものとする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名

(役員を選任及び任期)

第6条 役員は総会において選任する。

- 2 役員は任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 補欠により選任された役員は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(総会)

第8条 この協議会の総会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 総会は、次に掲げる事項を審議し、及び議決する。
- (1) 役員を選任に関する事。
 - (2) 事業計画の策定に関する事。
 - (3) 予算及び決算に関する事。
 - (4) 規約の制定及び改廃に関する事。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関わる重要事項の決定に関する事。
- 3 総会は、会員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 総会に出席できない会員は、必要に応じて、あらかじめ会長に報告したうえで、代理の者を出席させることができる。

(運営部会)

第9条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、総会の議決を経て、運営部会を置くことができる。

- 2 運営部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、那須塩原市教育委員会教育部生涯学習課に置く。

- 2 事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第11条 協議会の運営に必要な経費は、助成金、負担金、協賛金その他の収入をもって充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、設立年度は設立の日から翌年3月31日までとする。
- 3 会長は、毎会計年度予算を調製し、総会の承認を得なければならない。
- 4 協議会の出納は、会長が行う。
- 5 会長は、毎会計年度終了後に決算を調製し、監査に付した後、総会に報告しなければならない。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会の会計について必要な事項は、総会で定める。

(協議会解散の場合の措置)

第12条 協議会が解散する場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長がこれを決算する。

(補則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成30年6月20日から施行する。